

秩父市農業担い手育成入門研修運営要領

（目的）

第1条 この要領は、秩父市の担い手となる新規就農者を育成するため、埼玉県頑張る新規就農者応援事業実施要領別記1の第2の（1）の規定に基づき、秩父市農業担い手育成塾（秩父塾、吉田塾、荒川塾）（以下「育成塾」という。）が実施する入門研修のために必要な事項を定めるものである。

（入門研修対象者）

第2条 この要領において「入門研修対象者」とは次の(1)から(6)に掲げる要件をすべて備えた者とする。

- (1) 入門研修の申し込みを行う時点で秩父市内に住所を有する者
- (2) 新しく農業経営を始めようとする意欲的な者
- (3) 研修開始時の年齢が62歳以下の者
- (4) 心身ともに健康な者で、農業研修に耐えられる体力と精神力を持つ者
- (5) 研修中は研修の技術習得に専念できる者
- (6) 普通自動車免許を有する者

（対象となる品目）

第3条 入門研修の対象とする品目は(1)～(3)を基本とする。ただし、講師との調整ができない場合には研修の受け入れを行わない。

- (1) ブドウ
- (2) 施設野菜
- (3) 有機野菜

（申込書）

第4条 入門研修対象者は当事業による支援を受けようとするときは、育成塾に次の(1)から(5)の書類を提出しなければならない。

- (1) 秩父市農業担い手育成塾入門研修申込書（様式1）
- (2) 誓約書（様式2）
- (3) 運転免許証の写し
- (4) 住民票の写し
- (5) その他必要な書類

（研修生認定）

第5条 入門研修対象者から申込書の提出があった場合、育成塾長は申請書類の内容を審査し、研修生の受入等を決定した場合は、「入門研修に関する通知書（様式3）」を申込者に送付するものとする。

(研修事業における合意)

第6条 支援の決定を受けた入門研修対象者（以下、「研修生」という。）は、育成塾と「入門研修における合意書（様式4）」を締結するものとする。

(支援)

第7条 研修生への支援は次のとおりとする。

研修指導農家の確保

育成塾は、入門研修対象者が栽培技術や経営手法を実地で習得するため、関係機関等と連携して研修指導農家の選定・確保に努めるとともに就農に向けた情報提供や相談等を行う。

(研修期間)

第8条 研修期間は、1年以内とし、研修の日程は研修指導農家と研修生との協議により決定する。

(研修指導員等)

第9条 育成塾は研修生の受入を決定した場合、「秩父市農業担い手育成塾 入門研修 研修指導農家 就任以来書（様式5）」により研修指導農家を選定・依頼するとともに、「入門研修指導受託書（様式6）」の提出を受ける。

2 研修指導農家の職務は次のとおりとする。

- (1) 研修生の栽培技術指導及び営農相談に応じて助言すること。
- (2) 研修生に関する育成塾との連絡及び調整にすること。

(研修進捗状況報告)

第10条 研修生は、研修期間中は研修日誌を記述し、育成塾から提出を求められたときには提出しなければならない。

(修了認定)

第11条 研修指導農家から、「入門研修 終了報告書（様式7）」の提出があった場合、育成塾長が審査し、研修修了が妥当と判断した場合は「入門研修修了認定証（様式8）」を研修生に交付するものとする。

(支援の終了)

第12条 研修生が当事業による支援を辞退しようとする場合は、辞退しようとする期日の30日前までに「入門研修辞退届（様式9）」を育成塾に届け出るとともに、育成塾の指示を受け、必要な措置を行うこと。

2 研修指導農家が研修生に対して、研修の継続が不可能であると判断した場合、育成塾と協議した上で「入門研修 終了報告書（様式7）」を提出し、この終了報告書を以て支援を終了とする。

(経費)

第13条 育成塾は支援に要する次の経費を支出するものとし、その額は毎年度予算の範囲内で、塾長が別に定めるものとする。

(1) 研修指導員等設置費の支出

育成塾は、研修指導員等より実績報告書等の提出があり次第、指定する口座に活動謝金を振り込むものとする。

(2) 生産資材

研修に係る生産資材等は、育成塾が負担する。

(その他)

第14条 この要領に定めるもののほか、事業の実施について必要な事項は別に定める。

附 則

1 この要領は令和3年11月1日から施行する。

附 則

1 この要領は令和5年2月1日から施行する。

附 則

1 この要領は令和7年4月1日から施行する。

秩父市農業担い手育成塾 入門研修 申込書

年 月 日

秩父市農業担い手育成塾

塾長 ○○ ○○ 様

秩父市農業担い手育成塾

秩父塾

吉田塾

荒川塾

の入門研修を受けたいので、秩父市農業担い手育成入門研修

運営要領第 4 条に基づき下記のとおり申し込みます。

ふりがな	
氏 名	
現住所	〒 ー
電話番号	自宅番号 () 携帯電話 ()
生年月日	昭和・平成 年 月 (満 歳)
出 身	都・道・府・県 市・町・村 (農家・非農家)
最終学歴	1. 大学 2. 短期大学 3. 専門学校 4. 高等学校 5. その他
現在の職業	1. 会社員 2. 自営業 3. 公務員 4. アルバイト 5. 学生 6. 無職 7. その他 ()
農業経験	1. 実家・親戚の手伝い程度 2. 家庭菜園・市民農園程度 3. 学校の実習程度 4. 経験なし 5. その他 ()
希望作目	1. ブドウ 2. 施設野菜 3. 有機野菜
入塾の動機	

添付書類

- 1 誓約書 (様式 2)
- 2 運転免許証の写し
- 3 住民票

誓 約 書

年 月 日

このたび、貴秩父市農業担い手育成塾が行う入門研修を受けるに当たり、下記の事項を誓約し、厳守履行いたします。

記

- 1 研修生として、農業実践に自主的に取り組むとともに研修指導農家等の助言に対し十分耳を傾け、農業技術の習得、農村生活での協調性を早く身に付けるよう誠実に研修に励みます。
- 2 研修中に予期し得ない事態が発生した場合は、直ちに貴塾の指示に従い事後処理に当たります。
- 3 何らかの理由により研修を辞退し、若しくは貴塾より研修の中止を宣言された場合は、貴塾の指示に従います。
- 4 提出した書類の記載事項は事実と相違ありません。
- 5 故意又は過失により、研修中に損害が発生した場合は、その責任を負います。
- 6 秩父市農業担い手育成塾入門研修事業運営要領を遵守します。

住 所 _____

氏 名 _____ 印 _____

電話番号 (_____) _____

入門研修に関する通知書

年 月 日

(研修対象者名) 様

秩父市農業担い手育成塾

秩父塾

吉田塾

荒川塾

塾長 ○○ ○○

印

年 月 日に提出された書類等を審査した結果、適格と認め、秩父市農業担い手育成塾運営要領第 5 条に基づき秩父市農業担い手育成塾 ○○塾の入門研修生として認定することとなりました。

なお、契約等の手続きに関して、後日連絡をしますのでその指示に従ってください。

入門研修における合意書

(目的)

第1条 秩父市農業担い手育成塾 ○○塾（以下「甲」という）は、研修を受ける
_____（以下「乙」という）と次の内容を承諾の上、研修における契約を締結する。

2 締結後は、乙は甲が掲げる目的に沿って、真摯に且つ誠実に農業経営等に関する研修を受け、強い意志を持って、日々研鑽に励むことを誓うものとする。

(研修生の責務)

第2条 乙は研修期間中、甲の指示のもとに、次の各号に掲げる事項を遵守し、誠実に研修を遂行することを責務とする。

(1) 誓約書を遵守すること。

(2) 就農計画に基づき、自主的かつ積極的に農業技術を習得し、地域との交流に努めること。

(3) 研修を受ける際には研修指導農家の指示等に従うこと。

(4) 農林振興センターや市職員等からの指導・助言を誠実に聞くこと。

(塾の責務)

第3条 乙は次の事項を実施することとする。

(1) 研修農家の確保に努めること。確保に関する経費は甲が予算の範囲内で負うものとする。

(2) 甲は乙が研修を終了した場合、乙に入門研修修了認定書を発行することとする。

(収穫物の帰属)

第4条 乙が研修指導農家で収穫した農産物はすべて研修指導農家に帰属するものとする。

(保険・事故)

第5条 乙は当事業の研修を受けるときは、国民健康保険等の被保険者証を有すること。農作業中の事故に備えるものとして傷害保険に加入し、費用は甲が負担すること。

2 乙は、故意または過失により研修中に事故が発生した場合は、その責任を全て負うこと。

(期間)

第7条 この合意期間は、本合意の締結日から研修の終了の日までとする。

(協議事項)

第8条 甲、乙は相互の信頼の上に、本合意を信義誠実に履行するものとし、本合意に定めなき事項及び疑義の生じた事項については協議の上別途取り決めるものとする。

この合意の成立を証するため研修開始直前に本合意書2通を作成し、両当事者記名押印のうえ、各自一通を保有する。

年 月 日

所在地

甲

名 称

秩父市農業担い手育成塾

秩父塾
吉田塾
荒川塾

代表者

塾長

印

住 所 _____

乙

氏 名 _____ 印

様式 5

秩父市農業担い手育成塾 入門研修 研修指導農家 就任依頼書

年 月 日

(研修指導農家) 様

秩父市農業担い手育成塾 秩父塾
吉田塾
荒川塾

塾長 ○○ ○○ 印

貴殿に、秩父市農業担い手育成塾 ○○塾における研修生への入門研修に係る指導等を行う、「研修指導農家」への就任を依頼します。

入門研修 指導 受託書

秩父市農業担い手育成塾 ○○塾

塾長 ○○ ○○ 様

私こと、(研修指導農家氏名)は、(研修生氏名)が実施する秩父市農業担い手育成塾の入門研修における研修指導農家等として受託します。

年 月 日

氏名 _____

住所 _____

電話番号 () _____

入門研修 終了報告書

秩父市農業担い手育成塾 ○○塾

塾長 ○○ ○○ 様

私こと、(研修指導農家氏名)は、(研修生氏名)に対して実施する秩父市農業担い手育成塾の入門研修を終了したことをご報告いたします。

所 見

A large, empty rectangular box with rounded corners, outlined in blue, intended for the observer's comments or observations.

年 月 日

住所 _____

氏名 _____

入 門 研 修 修 了 認 定 証

年 月 日

(研修生氏名) 様

秩父市農業担い手育成塾 ○○塾

塾 長 ○○ ○○

(研修生氏名) は、秩父市農業担い手育成塾 ○○塾の入門研修を修了したことを証明します。

入 門 研 修 辞 退 届

年 月 日

秩父市農業担い手育成塾 ○○塾

塾長 ○○○○ 様

住 所 _____

電話番号 _____

氏 名 _____

下記の事由により入門研修を辞退いたします。

記

理 由

[]